

救仁郷 繁著

『西ドイツの農業経済』一九六〇年

松浦 利明

外国農業を論じる場合に感じるのは、まず常識的なものから始めていかねばならない一種のもどかしさである。日本の農業を論じる場合ならば極めて常識的なことは周知のこととして話をすすめることができるし、簡潔さの上から必要とさえされる。外国——特に日本の場合と全く異なった歴史、風土、制度を持った国——の場合はまさにかかる常識的なものを片付けねばならない。或いはかかる常識的なものの解説、説明が独立して一つの仕事と認められる、つまり概論の自立化とでも呼べよう。

本書についても以上のことがかなりあてはまるように思う。ともあれ学問の歴史からいってドイツ農業の研究（主として経

書評 救仁郷繁著『西ドイツの農業経済』一九六〇年

管学の観点から）はフランス等とくらべるとかなり進んでいたにもかかわらず、日本人の手になる包括的な研究書がなかったことからしても、四百ページに近い本書が世に出たことは、これから研究を始める者にとって非常に役立つと考えられる。著者の築かれた足場の上に立って仕事が出来ただけでも随分と時間と労力の節約になるに違いない。本書ではドイツ農業の推移に関する整理、戦後のドイツ農業の多方面にわたる検討、農業政策の紹介、批判、農業団体、諸組織に関する記述等が扱われており、また一八三表に及ぶ多数の統計表を使って具体化の努力が行なわれている点、貴重な資料的価値を有する。

本書の書かれた意図、性格について著者自身「あとがき」の部分で次のように述べられている。

「私は、もともと本書が叢書中の一卷であり、概観を与えるということをおもな課題にする点を重視して、ここにみられるような構成をとって書いた。ただし筆者の意余って力足らず、課題作文的な若干の限定にとられ、しかも西ドイツの統計資料が取捨に迷うほど豊富なために、余りに多くの統計図表を本文中にはさみすぎた嫌いもあるが、本書のごとく一九世紀以降の西ドイツ農業経済に重点をおいて書かれた類書がないので、まず研究入門ハンドブックをつくるつもりで及ぶかぎり多方面にわたたり、おもに政府統計を利用して書いた筆者の態度を了解

していただきたい。それゆえ現在の問題点がぼやけたり、解説つき統計集の観があるという欠陥も或る程度までやむをえないと私は思っている。本書をつくったのは、今後の研究を進めるために一つの足場を組んだにとどまり、これはまだ研究や分析の名に値しないものといわねばならないであろう」

著者のこの言葉の中に本書の全体像がほぼ浮きぼりにされているようである。本書の基本的性格は入門書的なものであり、「概論」の独立化であるが、しかも分析的な側面がかなり含まれている。特に本書の中心をなす三章、四章にかかる傾向が強いように思う。

簡単に本書の構成をみてみよう。

一章 農業をめぐる諸条件	八〇頁
二章 農業の発展	一〇三頁
三章 農業の現状	一二五頁
四章 農業政策	三八頁

となっており、むすびの部分に共同市場への展望がのべられている。

一章は極く一般的な歴史の概説、政治経済事情の概観、戦後西ドイツになってからの経済発展の概略にあてられており、二章は主として一九世紀の農業改革から今日までの農業の諸動向が問題にされているが、以上二章はハンドブックの性格の比較

的強い部分で本書全体からすれば序章的位置を占める。

三章は戦後の西ドイツ農業の発展、変化に焦点を合せ、豊富な統計類を使って跡づけており、本書の中で占めるスペースも一番大きい。本章の概略をシェーマ化すれば次のようになる。

経済の非常な発展——農業労働力の絶対的減少・質的劣悪化・ゲジンデ制の崩壊、農業労賃の上昇——大中農層における家族農的色彩増大、機械化、特にトラクターの非常な普及、役畜の減少——化学肥料、農薬使用の増大——生産の発展（反収の向上、家畜の能率向上）作付構成の変化——大経営と小経営の差の拡大、小農の生産条件、生活条件の悪化——小経営の減少、農業負債の増大（特に短・中期負債）

本章に関連して一つ問題点を出してみよう。それは戦後西ドイツ農業の階層分化の規定に関連するものである。統計的には一〇ha以下の階層が減少し、一〇～一〇〇ha層がふくれており、特に五～一〇ha層が両極に分解し、一〇～二〇ha層が顕著に増大するという形をとっている。また五～一〇ha層から一〇～二〇ha層へ経営を拡大、上昇する経営が近年になる程増してきている。

かかる傾向に対し著者は中農上層ないし大農化傾向とみておられる（一二六頁）。また西ドイツ政府筋は中小農民経営の集中化であるとしているし、東独系の学者は小農民の収奪＝資本

家的経営の創出というレーニン以来のテーゼを固持している。

それでは創出の目標とされる二〇ha前後の経営層は如何なる階層と考えればよいだろうか。ここで問題にされていいのは技術化の発展段階に応じて、中農といひ小農といひても規模が異なってくるのではないかということである。特に戦後の西ドイツのように顕著なトラクターの増加がみられ、技術水準に一段階をかくしたと考えられる場合、以前の役畜段階の階層規定と今日のトラクター段階の階層規定は異なってくると考えられる。

役畜段階ならば五〇ha層を中農と規定しても、トラクター段階では妥当性を持つとは考えられない。五〇ha層自身中農規模から小農規模へ変わる。それ故問題はどの規模の農家が増すかというよりは、雇用労働力に依存した経営が増えているのか、それとも家族農的色彩が濃くなっているのかということとでなければならぬ。著者の如く二〇〇〇ha層を雇用労働力への依存が強いから資本家的経営と一義的には決められない(二〇七頁)。この階層では二〇〇〇ha層と五〇〇〇ha以上層とを区別する必要がある。というのは前者はゲジンデ労働力への依存の特に強い経営で、家族労働力と雇用労働力の比率はほぼ四敵しているが、後者は雇用労働力の比率はるかに高くなり、農業労働者が中心になってくるから資本家的経営と呼べる。戦後はゲジンデ労働力の減少が激しいから、二〇〇〇〇ha層で

は家族農業的色彩を濃くしており、ゲジンデの減少を機械化と臨時雇用によって補っているとみてよい。従って二〇〇〇ha以上層を資本家的経営と規定することも無理があるし、戦後の階層分化の傾向を大農化とみることも出来ない。商品化率も高くなっているし、大きな経営の総生産額・販売額に占める比率も増大しているし、工業製品の購買高も増しているし、大経営と小経営の差も拡大する傾向にある。にもかかわらず農業における賃労働関係には進展がみられないで、家族労働力の占める比率がむしろ増しているというのが今日の姿である。

最後に第四章で戦後の農業政策が論じられている。西ドイツの農政は我国でも基本問題との関連でかなり論議的にされた。著者は西ドイツでの農業法成立の過程を一九五一年のレーンドルフにおける農民組合大会における価格パリティ要求から農業法成立までをかなりくわしく追跡され、その中で最初の要求であった価格パリティⅡ支持価格制度が骨抜きにされ、農業法ではパリティⅠという言葉すら見出せなくなっている事実をあげ、結局、農業法は資本と農業者の妥協の産物であり、金のかかる価格支持制度は資本によって否定され、一方農業構造の改善Ⅱ国際競争力の増大という資本の要求がもたらたとされている。

農業法そのものは僅か九条の基本法にすぎず、具体的な施策はその後の諸政策に委ねられたが、ともあれ伝統的に農業保護

政策の色合が濃いドイツ農業政策における画期的な方向転換と考えられるし、又農業法に連なる一連の諸立法も小経営の減少を目ざしている。本章では五六、五七年度の「農業白書」が主として利用されているが、その後今日までにさらに三年度分の白書が出されており、これらの資料が検討されればさらに有効な分析結果が得られたことと思う。

本書は西ドイツ農業の平面鏡による映写であって、著者独自のデフォルメの部分は少ない。ここに集められたデータが著者の持つ体系的な論理に従って再構成されることを期して待ちたい。